



令和4年6月

つがる市 社協だより

基本理念 住民ひとり一人を大切にしたい地域福祉の推進



も く じ

令和4年度予算・事業内容	②～④
令和3年度決算・監査報告	④～⑤
共同募金運動事業報告	⑥
あったか愛コーナー（物品寄付）	⑦
各地区実施事業・報告(NEWS)	⑧～⑨
令和4年度事業計画	⑩～⑪
介護保険サービス	⑫
各種福祉団体の紹介・会員募集	⑬
社協からのお知らせ	⑭～⑮
社協会費・温泉紹介	⑯

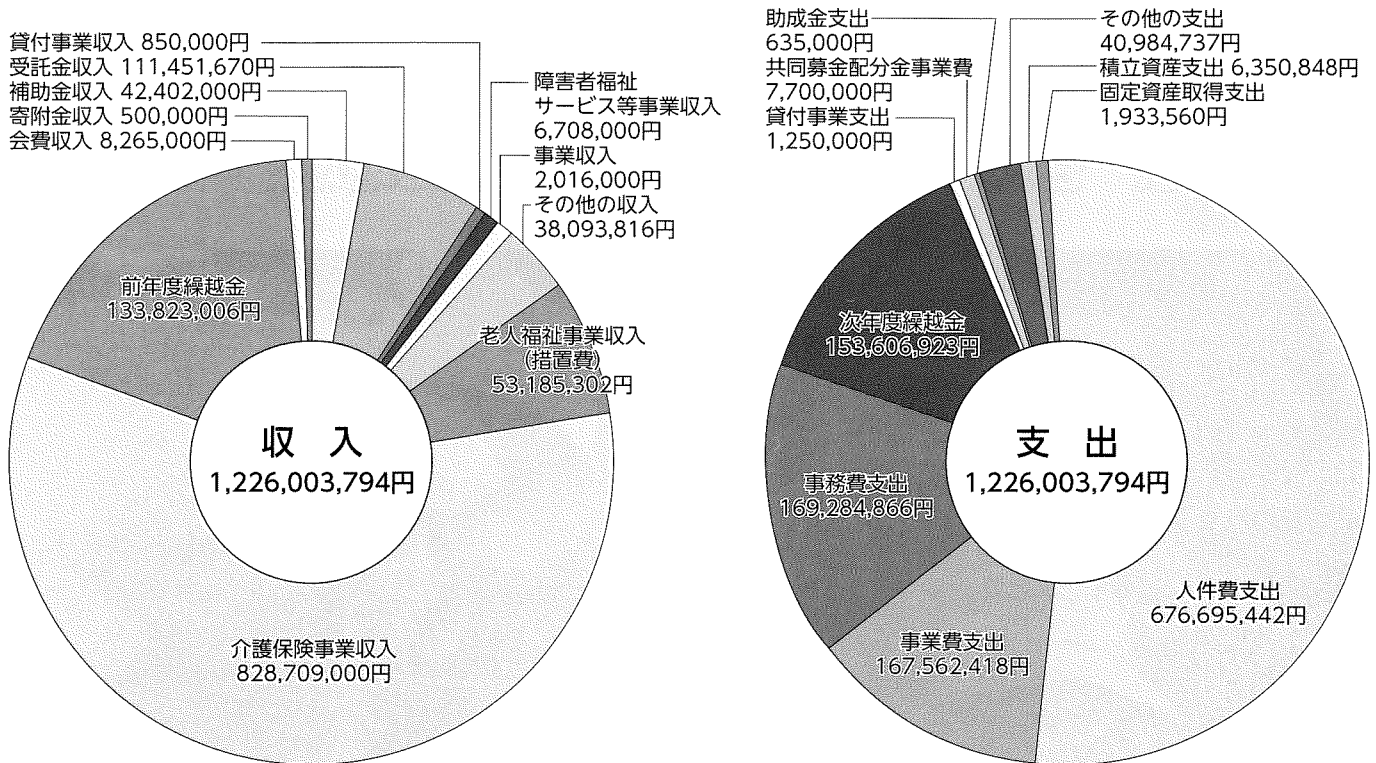
森田地区・福祉ふれあい農園収穫交流会

毎年、8月上旬頃に行っており、森田小学校・森田養護学校の児童・生徒さんと地域のボランティアさんが、じゃがいもの収穫体験を通じて、楽しく交流しています。例年であれば、収穫したじゃがいもでカレーライスを作り、皆さんで食べながらの交流会も行っていましたが、新型コロナウイルス感染予防の為、会食は行っておりません。今年こそは皆さんで美味しいカレーライスを食べたいと思います。

令和4年度 予算・事業内容

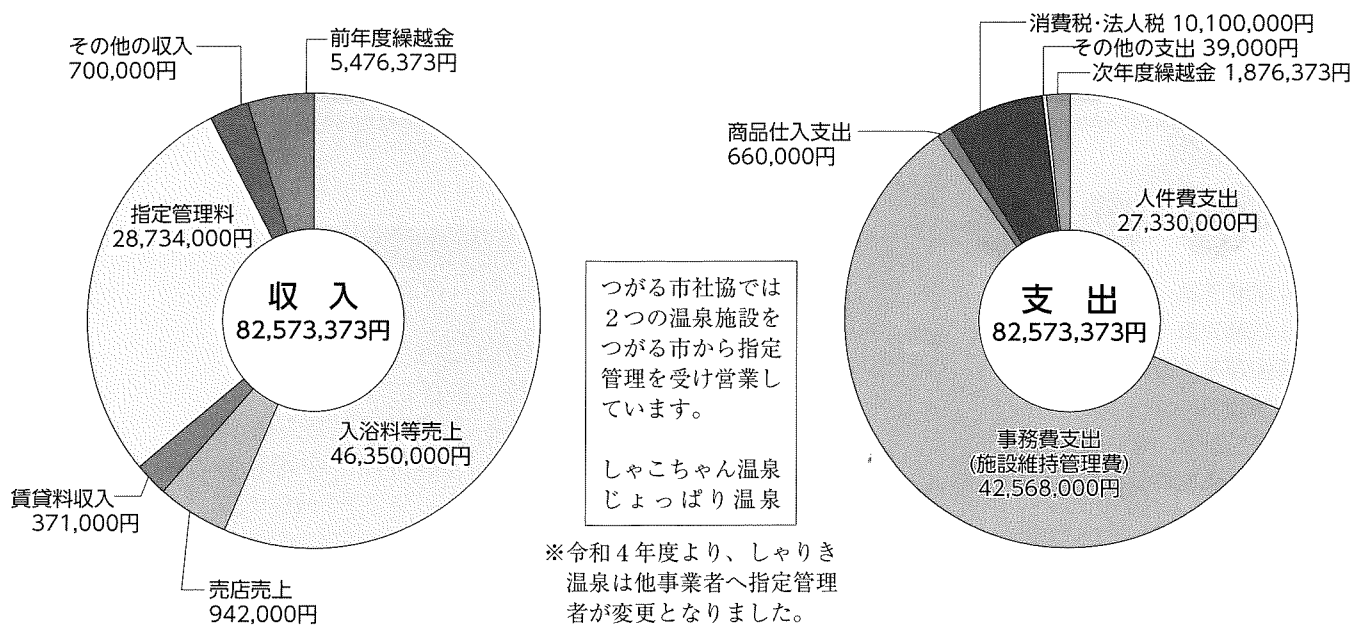
社会福祉事業

(単位：円)



各事業の予算や内容は次ページ以降で説明しています。

収益事業 (温泉運営事業)



社会福祉事業予算説明・事業内容のあらまし

収入の部

- ◆**会費収入** 市民の皆さまからお預かりした1口1,000円の一般会費と、各種団体より1口5,000円の賛助会費を基に、各種事業等に活用しています。(令和3年度は一般会費7,835世帯、賛助会費は14団体より会費を頂いています。)
- ◆**寄附金収入** 市民や各種団体より頂いた寄附金は各種事業への活用や、介護保険施設に必要な備品等購入に充てています。
- ◆**補助金収入** つがる市より福祉事業を推進するために支援されている補助金です。
県社会福祉協議会から福祉に関する事業を実施するための補助金です。
赤い羽根共同募金(全地区)と歳末たすけあい募金(木造、森田、柏地区)が県共同募金会より配分されております。
- ◆**受託金収入** つがる市や県社会福祉協議会等から事業の実施について委託を受けているものです。
主な事業としまして、
 - ①つがる市からの受託事業
 - ・ほのほのコミュニティー21推進事業・福祉安心電話事業・地域包括支援センター事業・生活困窮者自立相談支援事業・生活支援体制整備事業等…
 - ②県社会福祉協議会からの受託事業
 - ・日常生活自立支援事業・生活福祉資金貸付事務事業
- ◆**貸付事業収入** つがる市民で一般会員の方を対象とした、たすけあい資金貸付金の償還金です。
- ◆**事業収入** 各種事業実施時に参加者より負担金を頂いているもの。また、介護保険に該当しない利用者にサービスを実施した場合の利用料も含まれています。
- ◆**介護保険事業収入** 介護保険サービスを実施時の利用者からの負担金や国保連からの介護報酬等です。
つがる市社協で実施している介護保険サービスを紹介すると、
 - ・訪問介護事業(ホームヘルプサービス) 1ヵ所(対象は全地区)
 - ・通所介護事業(デイサービス) 5ヵ所(木造①、森田①、稲垣②、車力①)
 - ・居宅介護支援事業(ケアプラン) 4ヵ所(木造、森田、稲垣、車力)
 - ・グループホーム 2ヵ所(稲垣、車力)
 - ・特別養護老人ホーム(短期入所施設含む) 2ヵ所(稲垣、車力)
- ◆**老人福祉事業収入** 養護老人ホームぎんなん荘の経営に伴う、入所者の生活費及び施設維持費等に係る措置費等の収入です。
- ◆**障害者福祉サービス等事業収入** 障害者自立支援サービス(障害者のための介護支援サービス)を実施した場合の利用者からの負担金及び介護報酬です。
- ◆**その他の収入** 雑収入、預金利息、積立金取崩、資金の繰入、職員給食費等があります。
- ◆**前年度繰越金** 令和3年度より繰越す見込みの自主財源です。
現金による繰越金と介護保険収入未収金等の繰越見込額が合算額として計上されています。

支出の部

- ◆**人件費支出** つがる市社協の地域福祉事業及び介護保険事業職員の給与等の費用です
- ◆**事業費支出** 事業費は地域福祉事業及び介護保険事業実施時に利用者へ直接要する費用であり、主なものは、介護用品や食材料の購入、施設の光熱費等となっています。
また、事業費には社協で実施している様々な地域福祉事業や委託事業も含まれています。主な事業を説明しますと、
 - ①地域福祉事業及び受託事業
 - ・社会福祉大会の開催・ボランティア、リサイクル活動の推進・小中学校福祉体験活動事業の実施・高齢者芸能大会の開催(柏)・シルバーサロン事業の実施(全地区)・地域福祉活動計画策定事業の実施・各地区での福祉まつりの開催・高齢者疑似体験事業の実施・中高校生ワークキャンプ事業の実施・会費増強運動及び地区推進委員会の設置・高齢者を対象とした食事サービスや交流会を実施(木造、車力)・視覚障がいのある方を対象とした声の広報活動事業の実施・知的に障がいがある方を対象としたレクリエーション事業の実施・一人暮らし老人等を対象とした緊急通報システム「福祉安心電話」事業の実施等…
 - ②介護保険事業
 - 収入の部の介護保険をご覧ください。
- ◆**事務費支出** 事務費は地域福祉事業及び介護保険事業の事務運営に係る費用のことであり、主に会議等費用や、事務用品の購入、事務運営時に使用する光熱費、施設の維持管理費などがあります。
- ◆**貸付事業支出** たすけあい資金の貸付見込です。(たすけあい資金の申し込みは各地区の支所で行っており、上限額は10万円までとなっています。)
- ◆**共同募金配分金事業費** 上記の補助金収入内の県共同募金会より配分された事業費は以下の事業に使用し、地域福祉の向上を図っています。
 - ①一般募金配分金(赤い羽根共同募金)
 - ・高齢者を対象とした食事サービスや交流会を実施(全地区)・シルバーサロン事業の実施(木造)
 - ・障害者団体等へ支援事業の実施(全地区)・各種ボランティアの推進(全地区)
 - ・母子寡婦会との共同事業の実施(全地区)・総合相談所の開設(法律、介護、一般相談)
 - ・高齢者レクリエーション、スポーツ等の交流事業の実施(木造、森田、稲垣、車力)
 - ②歳末たすけあい募金
 - ・一人暮らし老人等への見舞金配分(木造、森田、柏)・福祉施設、団体等への配分
- ◆**助成金支出** つがる市内の小中高校等への福祉活動の推進や向上を目的とした助成を行っています。
- ◆**固定資産取得支出** 10万円を超えるような物品や車輛等を購入するための費用です。
- ◆**積立資産支出** 将来の財源の安定化を図ること、また将来施設等に修繕が必要となった場合において必要な財源をもつための積立金です。
- ◆**その他の支出** 施設入所者からの自己負担を軽減する費用や職員・ボランティア等へ提供する給食材料費の費用、資金の繰出し等です。
- ◆**予備費支出** 予算の範囲を越えるような想定外の支出が緊急的に発生し、補正予算等に対応するいとまが無い場合に使用する費用
- ◆**次年度繰越金** 前ページの予算額で推移することを前提とし、令和4年度へ繰越す事となる、自主財源です。

収益事業(温泉運営事業)の予算説明

収入の部

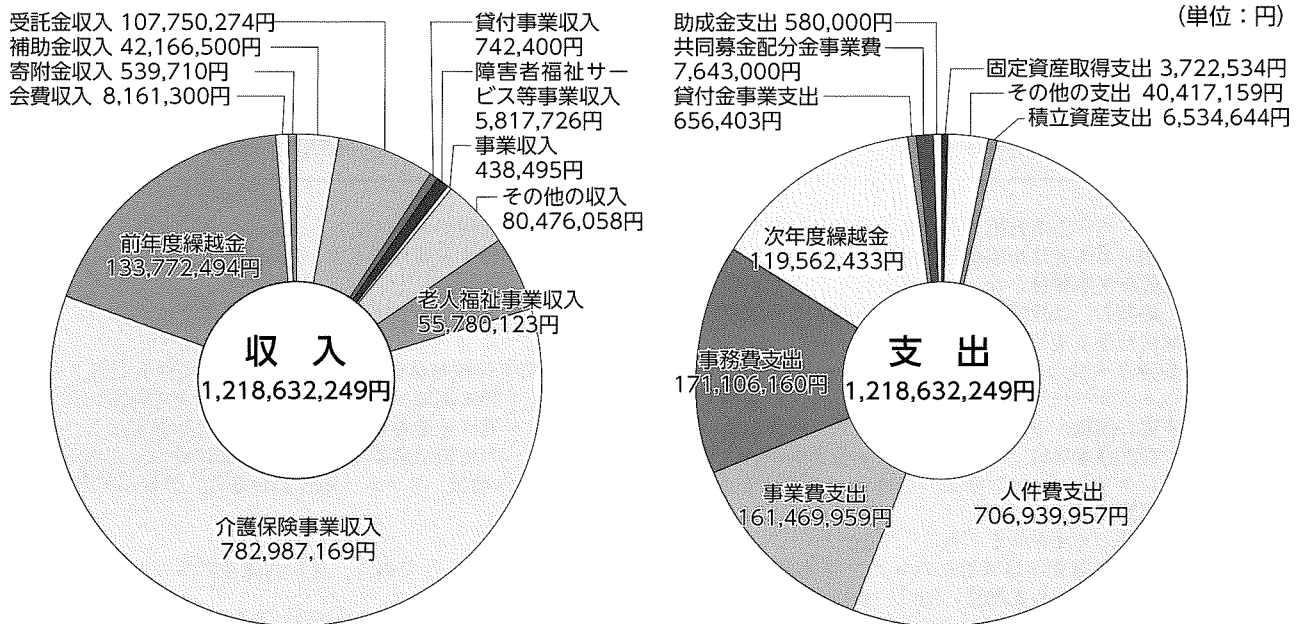
- ◆入浴料等売上 温泉入浴券販売、マッサージ機やカラオケ使用料等が含まれます。
- ◆売店売上 入浴雑貨品の販売売上です。
- ◆賃貸料収入 食堂の賃貸料や業者が設置している自動販売機の設置手数料等です。
- ◆指定管理料 つがる市から施設の維持管理を請負に当たり必要とされる委託料です。
- ◆その他の収入 預金利息、自販機等の電気利用料等です。
- ◆前年度繰越金 令和3年度の現金繰越金の見込金額です。

支出の部

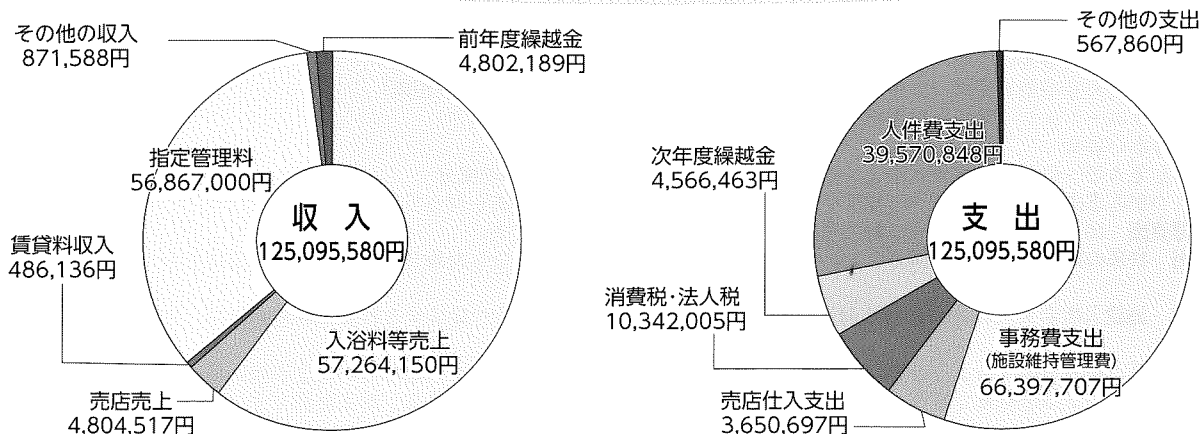
- ◆商品仕入支出 売店で販売する品物(入浴用品)を業者から仕入れるための費用です。
- ◆人件費支出 温泉に従事している職員の給与等の費用です。当温泉ではフロント業務職員と清掃職員の2つの業種があります。
- ◆事務費支出 温泉の維持に掛かる様々な経費です。(光熱費、消耗品費、ボイラー保守料、機器リース料、館内修理代等です)
- ◆消費税・法人税 入浴料や売店売上等に含まれている消費税の納付と売上利益に応じて納付する法人税を支払う費用です。
- ◆その他の支出 共済積立金等の費用です。
- ◆次年度繰越金 令和4年度の現金繰越金見込額です。

令和3年度 決算報告

社会福祉事業



収益事業 (温泉運営事業)



監査報告書

令和4年5月25日

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告書等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

①事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法令の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

②計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

監査実施日 中間期 令和4年1月17日・18日の2日間
決算期 令和4年5月23日・24日・25日の3日間

つがる市社会福祉協議会 監事 川崎 司、成田 豊美、齋藤 晃

貸借対照表（法人全体）

令和4年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		純資産・負債の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
〔流動資産〕		〔流動負債〕	
現金預金	36,296,947	事業未払金	38,964,811
事業未収金	116,072,530	1年以内返済予定リース債務	7,883,784
商品・製品(棚卸)	172,621	預り金	222,315
仮払金	10,558,200	〔固定負債〕	
		リース債務	11,731,140
		退職給付引当金(退職金)	84,179,647
小計	163,100,298	負債の部合計	142,981,697
〔固定資産〕		基本金	7,000,000
基本財産	26,800,000	経営基金	25,000,000
固定資産	48,668,449	国庫補助金等特別積立金	1,862,629
長期貸付金(たすけあい資金)	6,863,000	〔その他の積立金〕	
長期貸付金(資格取得貸付金)	621,245	たすけあい資金積立金	18,832,445
退職給付引当資産(退職金)	84,179,647	資格取得貸付積立金	3,000,000
経営基金積立資産	25,000,000	〔次期繰越活動収支差額〕	
長期前払費用	490,130	次期繰越活動収支差額	157,045,998
小計	192,622,471	純資産の部合計	212,741,072
資産の部合計	355,722,769	負債及び純資産の部合計	355,722,769

※社協だよりに掲載されている、予算及び決算は要約したものであり、原本はつがる市社協本所・支所にて自由に閲覧できます。(つがる市社会福祉協議会のホームページ<http://tsugarushi-shakyo.net/>でも閲覧可能です。)

また、現況報告書、計算書類等に関しては、独立行政法人福祉医療機構のホームページ(WAM NET)の社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムでもご覧いただけます。

ご協力ありがとうございました



赤い羽根共同募金

期間10月1日～3月31日

令和3年度つがる市共同募金総額 **5,437,507円**

(木造 2,058,496円、森田 920,116円、柏 1,164,833円、稲垣 600,477円、車力 654,730円)

集められた募金額は一旦、青森県共同募金会に納められます。

翌年度



各市町村社会福祉協議会事業配分・広域配分が決定されます。

令和4年度のつがる市社会福祉協議会事業配分は
3,780,000円です。下記の事業に使われます。

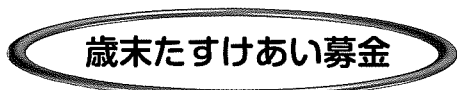
- ・ふれあい交流事業・食事サービス・ふれあい農園事業・希望の会共催事業
- ・身障福祉会共催事業・母子寡婦福祉会共催事業・総合相談所開設事業（法律相談）
- ・心配事相談所事業・つがる市社会福祉大会・高齢者スポーツレクリエーション事業
- ・ボランティア推進校事業・ボランティアセンター事業・福祉推進活動事業等

オリジナルピンバッジを活用した募金運動

つがる市のマスコットキャラクター『つがるちゃん』と赤い羽根とがコラボしたオリジナルピンバッジを作成し、共同募金運動の普及に努めております。戸別募金とは別に、つがる市社会福祉協議会各支所の窓口にて500円以上募金した方に進呈しています。

好評につき今年度も実施します。

※数に限りがありますのでご了承ください。



歳末たすけあい募金

期間 12月1日～3月31日

令和3年度地域歳末たすけあい共同募金総額 **3,806,063円**

(木造 2,430,600円、森田 318,900円、柏 1,056,563円)

年度内に



募金の集められた地区に配分されました。

配分対象

一人暮らし高齢者・身体障害児者・寝たきり高齢者・福祉団体等
(木造 2,339,100円、森田 318,900円、柏 1,140,000円)



あつたか愛コーナー



心温まる寄付物品・寄付金がありました。本当にありがとうございました。

R3.4.1～R4.3.31 (敬称略、五十音順)

◎寄付物品

名 前	種 類	名 前	種 類	名 前	種 類
秋 島 自 動 車	済切手	木 村 キクエ(富蔭町)	アルミ缶	つがる市グラウンドゴルフ協会	済切手
アールテック株式会社	次亜塩素酸水 S-IonRED除菌水	木 村 京 子(三ツ館)	ブルタブ	つがる市議会事務局	済切手
石 川 リ ツ(菊 川)	ブルタブ	工 藤 サ エ(三ツ館)	アルミ缶	對 馬 愛 子(永 田)	アルミ缶・牛乳パック
一 戸 唯 志(浮 巣)	済切手	工 藤 勇 一(蕨 中)	牛乳パック	對 馬 文 子(川 除)	ブルタブ
伊 藤 愛 子(出野里)	ブルタブ	倉水表具内装(横 町)	牛乳パック	伝 法 馨(出野里)	牛乳パック
伊 藤 弘 子(越 水)	ブルタブ	黒 滝 和 歌 子(稲垣町)	ブルタブ	伝法谷 ツ エ(南広森)	ブルタブ
伊 藤 キミエ(下車力町)	アルミ缶	向 陽 小 学 校	ブルタブ	外 崎 キ エ(森田町)	ブルタブ・牛乳パック
小笠原 孝 郎(土 滝)	アルミ缶	こしょつがる農業協同組合	つがるロマン	豊 田 消 防 団	アルミ缶
小笠原 芳 子(清 水)	アルミ缶	小 関 昭 夫(稲垣町)	アルミ缶	豊 田 老 人 ク ラ ブ	アルミ缶
小山内 英 子(車力町)	牛乳パック	小 寺 さ つ(豊富町)	ブルタブ	成 田 登(柏)	ブルタブ
小山内 和 子(若 緑)	ブルタブ	小 村 ミ ツ(富蔭町)	ブルタブ	新 岡 ト ミ(菰 槌)	牛乳パック
小山内千代子(横 町)	牛乳パック	斉 藤 健 逸(出 崎)	ゴミ用パック	長谷川 キ グ(広 岡)	アルミ缶
小山内 緑(菰 槌)	アルミ缶	坂 本 ミ ツ(蓮 沼)	ブルタブ	長谷川 久 子(蓬田村)	衣類
小山内 都(牛湯町)	ブルタブ	佐々木 秋 男(菊 川)	牛乳パック	長谷川 幸 則(広 岡)	アルミ缶・ブルタブ
柏クリーンセンター	車いす	佐々木 秀 治(青森市)	ブルタブ	藤 森 ふ み え(立 花)	ブルタブ
柏 小 学 校	ブルタブ	株式会社サン・コーポレーションつがる営業所	アルコール消毒液、スプレー容器、カップヌードル	松 橋 か つ(富蔭町)	ブルタブ
片 山 唯 一(立 花)	アルミ缶			瑞 穂 小 学 校	ブルタブ
加 藤 勝 憲(柏)	ブルタブ	車 力 衛 生	車いす	三 橋 克 子(柏)	ブルタブ
金 子 明 美(三ツ館)	ブルタブ	車 力 小 学 校	ブルタブ	三 橋 ミドリ(近 野)	ブルタブ
加 福 敏 子(上 町)	アルミ缶、牛乳パック	車 力 中 学 校	ブルタブ	三 橋 理 亜 子(柴 田)	衣類
上 町 老 人 ク ラ ブ	ブルタブ	七 戸 美 枝 子(三ツ館)	アルミ缶	盛 春 一(下相野)	洗剤
川 村 千 代(森田町)	ブルタブ、衣類	昭 和 住 設(柏)	ブルタブ	棟 方 正 明(森田町)	アルミ缶
菊 地 淑 子(出野里)	牛乳パック	杉野森登志子(桜 木)	済切手	山 谷 し ま え(吉 見)	ブルタブ
菊 地 善 治(千代町)	アルミ缶	立 花 老 人 ク ラ ブ	アルミ缶・ブルタブ・済切手等	吉 井 絹 子(車力町)	ブルタブ

◎寄付金

寄付者名	金 額	寄付者名	金 額	寄付者名	金 額
葛 西 啓 治(森田町)	50,000円	つがる市グラウンドゴルフ協会	11,950円	匿 名(木 造)	80,000円
金 木 も ち こ の 会	5,000円	津 軽 ま ほ ろ ば 会	50,000円	匿 名(車力町)	100,000円
木 村 正 義(車力町)	30,000円	長 尾 治 彦(車力町)	100,000円	匿 名(車力町)	50,000円
孝 道 山 青 森 別 院	10,000円	ボランティアグループ里山の会	3,000円		

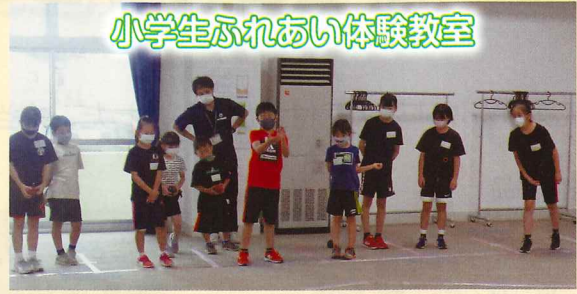
動 紹 介 コ ー ナ ー ～

中学生福祉ふれあい教室



つがる市内の中学生を対象に、普段は違う学校に通う生徒達が、共に学習し、触れ合うなかで、「互いに認め合う気持ち」や「自主性」を高め合い、今後の活動への意欲を更にふくらませる事を目的に開催しております。昨年度、午前の部では、青森県環境衛生課の方々に来ていただき、県内及びつがる市のゴミの現状について学習し、午後の部は、屋内スポーツの「ポッチャ」と「ユニカール」を行い、前半は真剣に、後半は楽しく過ごした1日となりました。

小学生ふれあい体験教室



つがる市内の小学生を対象に、いろいろな体験を通して、「思いやりの心」と「助け合い活動の大切さ」を学び、日常的にできるボランティア活動の発見につなげる事を目的に開催しております。午前の部は、青森県防災士会の方々に来ていただき、防災、減災について学習した後に、毛布担架や新聞紙スリッパなど作成しました。午後の部は各グループ総当たり戦のポッチャ大会を開催し、白熱した試合を繰り広げていました。

中・高校生サマーボランティアスクール



毎年、夏休み期間を利用し、中・高校生ワークキャンプという1泊2日の事業を開催していましたが、新型コロナウイルス感染防止の為、1日の事業として、開催しました。午前の部は、つがる市認知症サポートキャラバンメイトの方々に、寸劇を交えた講座を行っていただき、認知症について学びました。午後の部は、高齢者疑似体験として、疑似体験セットを付けて町の中を歩いたり、買い物や、車椅子で移動し、町中の段差に悪戦苦闘しながら体験していました。

柏地区地域ケア会議



柏地区の地域住民の代表者や、介護・福祉関係機関の担当者にお集まりいただき、地域における困りごとや福祉課題について、意見交換をする会議を開催しました。

養護老人ホーム「ぎんなん荘」



「一人ひとりが健康で潤いと生きがいのある生活を」を基本理念とし、集団生活の中で個人が持っている力を発揮し、楽しめる活動を展開しています。写真は運動会を開催した際の様子です。

～つがる市社協活



安住の里「クリスマス会」

施設では、新型コロナウイルス感染症防止のため、面会の制限や利用者、職員の体調管理、感染予防の対応などを講じて、運営しております。

毎年、施設入所者の家族をお誘いしておりましたが、この度は、感染予防対策のため、入所者と職員で大いに盛り上がり、笑顔いっぱいの楽しい時間を過ごしました。



サロン活動

つがる市社会福祉協議会では、住民が主体となり開催している、サロン活動への助成やレク用品の貸し出しをしています。これからも地域住民の交流の場として、閉じこもり予防、介護予防の為に支援していきます。



森田地区軽スポーツ交流会

介護予防と健康維持のため毎年開催しています。今年は、輪投げ・フリスビー・玉入れ・ゲートボールの4種目で楽しく交流しました。参加者からは「体を動かして気持ちよかった」との声をいただきました。



新年初風呂ふれあいの集い

森田地区では新年に入ると、介護予防と閉じこもり予防のため「新年初風呂ふれあいの集い」を開催しています。新型コロナウイルス感染予防のため、参加人数を制限しての開催となりましたが、「みんなと交流できて楽しかった」との声をいただきました。



車力地区けんこうサロン

地域と人との関わりを大切にしながら、社会参加を促し、健康意識の向上・介護予防につなげることを目的に車力地区けんこうサロン（月1回）を実施しております。



1人暮らし老人昼食会

車力地区では、一人暮らし老人昼食会を開催しております。新型コロナウイルス感染症の影響により会食はできませんが、入浴、参加者の交流で楽しい時間を過ごしたあと、お弁当のお持ち帰りをしていただいています。

令和4年度事業計画

基本理念「住民ひとり一人を大切にした地域福祉の推進」

□基本方針（骨子）

人口減少、少子高齢化、過疎化等、地域社会のあり方が大きく変容する中で、様々な生活課題が多様化・複雑化しています。国においては、あらゆる地域住民が役割をもち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指し、包括的な支援体制の整備が行われているところであります。

しかしながら、一昨年より世界的に新型コロナウイルスが蔓延し、いまだその収束が見えていない現状において、従来の地域福祉事業のあり方を再検討し、新たな試みが必要となってきました。

本会においても、新型コロナウイルス感染防止対策を更に強化しながら、誰もが住み慣れた地域社会で安心して暮らせるように、地区社会福祉協議会や地域住民やボランティア、自治会、民生委員・児童委員、福祉推進委員等と一層の連携・協働し、一体となって福祉ネットワークを形成し、個人の権利が守られ、住民個々の課題を早期に発見し、対応・解決できる仕組みづくりを目指します。

また、職員の資質向上のため、積極的に研修等に参加できる体制を整えると同時に、働き方改革を進め、ワークライフバランスにも配慮し、更に業務効率化を図るためICT化（情報通信技術）を進め、働きがいのある職場環境づくりに努めていきます。

また、これまでの組織、事業体制等を見直し、将来につながる持続可能な地域福祉事業や介護保険事業等の運営のため、改革を進めていきます。

□主な事業

第三期地域福祉活動計画の策定

令和4年度から5か年の地域福祉活動計画の策定。第三期地域福祉活動計画に基づいた各種地域福祉事業を実施すると同時に、これまでの事業の評価、見直し、充実強化を図ります。

地区社会福祉協議会活動の推進

社会福祉事業をより円滑にかつ地域に密着した福祉活動を推進する。

- ・地域の福祉課題の発見
- ・福祉課題に対応した活動の計画と推進
- ・地域住民の福祉意識の啓発、福祉向上

ボランティア推進校事業

児童・生徒を対象に、地域でのふれあいや体験活動を通して、社会福祉への関心を高め、地域社会への啓発を図ります。

- ・つがる市内の小中高校、養護学校を推進校に指定
- ・指定校の活動支援、関係機関との連携

ボランティアの育成と活動の促進

誰もがいつでもどこでもボランティア活動ができるようサポートします。

- ・ボランティア活動の啓発、養成、相談、研修
- ・ボランティア保険の加入
- ・除雪ボランティアの育成・支援

各種相談事業

みなさんの悩みをお聞きし、問題解決のお力添えをする各種相談事業を実施しています。

相談は無料です。

- ・心配ごと相談所の開設
- ・関係機関との連携「総合なんでも相談」
- ・総合相談所事業（法律相談）

ほのぼのコミュニティ21推進事業

地域住民が主体となり、互いに見守り支えあう体制を整備し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域福祉社会に取り組んでいます。

- ・見守り活動推進事業
- ・ほのぼの交流協力員事業（小地域ネットワーク事業）
- ・子どもほのぼの交流事業

広報啓発活動

- ・広報紙「つがる市社協だより」の発行
- ・広報つがるへ「社協からのお知らせ」の掲載
- ・つがる市社会福祉大会、福祉座談会等の開催
- ・ホームページを活用した情報提供

共同募金の協力

皆様の善意で寄せられた募金は、地域のさまざまな福祉事業に活用されます。

- ・赤い羽根募金への協力
- ・歳末たすけあい募金への協力
- ・共同募金配分事業

日常生活自立支援事業

高齢者や障がいなどにより、自分一人で意思決定し、実行に移すことがむずかしい状況にある方を対象に、福祉サービスの利用手続き等のお手伝いをし、地域で安心して暮らせるよう生活を支援します。

- ・福祉サービス利用援助
- ・書類等預かりサービス
- ・日常的な金銭管理サービス

※相談窓口 地域支援課 Tel.42-4660

貸付金事業

低所得世帯等に経済的自立と生活意欲向上を図ります。

- ・生活福祉資金貸付事業（県社協より受託）
 - ・たすけあい資金貸付事業（本会独自事業）
- ◇木造支所 Tel.42-4660 ◇森田支所 Tel.26-3836
◇柏支所 Tel.25-2468 ◇稲垣支所 Tel.46-3049
◇車力支所 Tel.56-3051

高齢者対策事業

ミニ湯治、スポーツ大会、芸能大会など、高齢者の生きがいと健康づくりの事業を行っています。

福祉団体との連携強化・事務局の運営

- ・つがる市老人クラブ連合会事務局
- ・地区老人クラブ事務局
- ・つがる市身体障害者福祉連合会事務局
- ・地区身体障害者福祉会事務局
- ・県身障連成年部会つがる西北支部事務局
- ・つがる市母子寡婦福祉連合会事務局
- ・地区母子寡婦福祉会事務局
- ・つがる市あすなろ会事務局
- ・つがる市ボランティア連絡協議会事務局

当事者団体との連携・事務局の運営

- ・希望の会（精神障がい児者）事務局
- ・車力在宅介護者家族の会事務局
- ・安住の里家族会事務局
- ・ゆうあいの里利用者家族の会事務局

福祉安心電話サービス事業

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯等の電話に緊急通報装置を接続し、緊急事態の際の通報連絡と相談に対応します。

- ・利用者への支援（安否確認・相談等）
- ・協力員との連携
- ・関係機関との連絡調整

除雪・災害支援事業

関係機関等と連絡を図りながら一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等に対して支援します。

知的障がい児者レクリエーション事業

障がい児者を対象に、その家族と地域住民とのふれあいを通して、障がい児者福祉の向上と地域福祉の充実を図る。

権利擁護の推進

- ・虐待疑義ケースへの支援、対応
- ・成年後見制度の普及、啓発
- ・法人後見受任へ向けた体制整備の検討

住民参加型地域福祉事業の推進

一人暮らしの高齢者や障がいのある方たちが、住み慣れた地域で安心して暮せるような福祉事業に取り組んでいます。

- ・食事サービス、シルバーサロン、友愛訪問事業
- ・生活支援・集いの場・移動サービス等の検討

各種講座・教室・体験活動

- ・小中学生福祉体験活動、中高校生等ワークキャンプ
- ・介護者の集い（介護技術普及事業）の開催
- ・福祉啓発事業の企画実施

リサイクル運動の推進

- ・資源ごみの回収
 - ・リサイクルバザーの開催
- ※回収は、各支所で行っております

つがる市生活相談支援センターの運営

生活に困窮している人が自立した生活を送るために、各種相談に応じ、担当者が寄り添いながら問題解決へ向けて支援していきます。

相談窓口 Tel.42-5678（専用）

介護予防・地域支え合い事業

在宅の高齢者のみなさんの健康や自立を促し、安心して暮せるよう支援します。

- ・外出支援サービス事業
- ・配食サービス事業
- ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
- ・家族介護支援事業等

在宅介護支援センターの受託運営

介護・福祉サービスについての相談、利用・申請等の代行、介護機器の展示・紹介を行います。

- ・木造在宅介護支援センター（Tel.42-4620）
- ・森田在宅介護支援センター（Tel.49-7005）
- ・稲垣在宅介護支援センター（Tel.46-2902）
- ・車力在宅介護支援センター（Tel.56-3000）

生活支援体制整備事業

地域において、生活支援等サービス提供体制の構築に向け生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進します。

Tel.0173-42-4660

養護老人ホームぎんなん荘の運営

65歳以上の方で身体上、または環境上の理由により自宅での生活が困難な方が入所できる施設です。

養護老人ホームぎんなん荘 Tel.42-3080

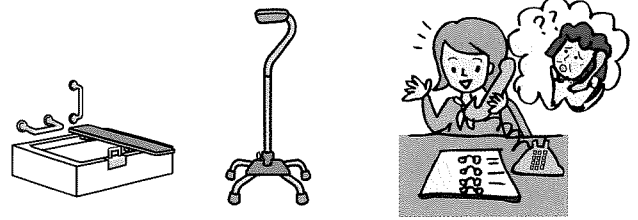
各種福祉施設等の管理運営

- ・老人福祉センター等の福祉施設の管理運営
- ・温泉施設の管理運営

つがる市社会福祉協議会の介護保険サービス

ご家族の介護や自立のためのお手伝いをします。

- 「どうしたらヘルパーさん、来てくれるのかな？」
- 「隣のおばちゃんみたいに、デイサービスに行きたいな」
- 「福祉の品を買いきたいけど・・・」
- 「手すりを付けてもらいたいけど・・・」
- 「介護の方法を知りたい」



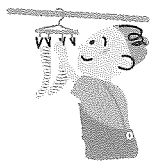
まずは、つがる市社会福祉協議会のケアプランセンターにお電話ください。

介護保険（介護予防）、福祉サービスについて、利用してみたい！聞いてみたい！と思ったら、お近くのケアプランセンターへまずはお気軽にご相談ください。電話でのご相談は、24時間体制で受付しております。個人の秘密は厳守しますので、ご安心下さい。

- ケアプランセンターきづくり (TEL42-4620)
- ケアプランセンターもりた (TEL49-7005)
- ケアプランセンターいながき (TEL46-2902)
- ケアプランセンターしゃりき (TEL56-3000)

介護保険サービスの種類

訪問介護（ホームヘルプサービス）



ホームヘルパーがご自宅に訪問し、ご家族の介護や自立のためのお手伝いをします。

- ホームヘルプしゃきょう (TEL42-4066)

グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

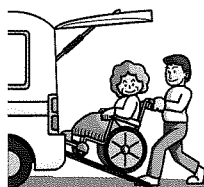
認知症のお年寄りの方が安心して共同生活を送ることが出来ます。



- グループホーム安住の里 (TEL46-3100)
- グループホームゆうあいの里 (TEL69-5100)

通所介護（デイサービス）

朝、ご自宅までお迎えに行き、健康チェック、一般入浴及び特殊入浴、昼食、機能訓練、レクリエーション等を行い、楽しい一日を過ごし、ご自宅までお送りします。



なお、ゆうあいの里は、認知症の高齢者を対象にした事業所です。

- デイサービスセンターかっこうの館 (TEL42-4660)
- デイサービスセンターあーすとぴあ (TEL49-7037)
- デイサービスセンターふれあいの家 (TEL46-2906)
- デイサービスセンターいながき (TEL46-2305)
- デイサービスセンターしゃりき (TEL56-3051)
- デイサービスセンターゆうあいの里 ※現在休止中

特別養護老人ホーム・ショートステイ

入所者の方に対して、入浴、排泄、食事などの日常生活のお世話と、機能訓練、健康管理及び療養上のお世話を行う施設です。寝たきりの方でも安心して生活ができます。



また、介護している方が病気や介護疲れ、旅行、冠婚葬祭等の事情でお年寄りの方を介護できない時に、一時的にお預かりしてお世話するのがショートステイです。

- 特別養護老人ホーム安住の里 (TEL46-3100)
- 特別養護老人ホームゆうあいの里 (TEL69-5100)

つがる市地域包括支援センター（高齢者の総合的な支援を行うための窓口） TEL69-7117

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、様々な職種や機関の人たちと連携し、高齢者の生活全体を支援します。

*** こんな時にご相談ください ***

- ◆健康や介護のこと（今の健康を維持したい、心身の衰えが気になる、介護保険のサービスを利用したい 等）
- ◆財産や権利のこと（1人暮らしで財産の管理が心配、悪質商法に騙された、虐待を受けている 等）
- ◆近所の高齢者のこと（最近顔を見かけなくなった、家族から虐待を受けているようだ 等）

各種福祉団体の紹介・会員募集

社会福祉協議会ではいろいろな福祉団体の事務局を受託しております。各会とも会員を募集しておりますので、関心のある方は事務局のある各支所へお問い合わせください。

地区老人クラブ

概ね60歳以上の方が活動している、地域の自主的な組織です。

仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、知識や経験を生かし、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組むことを目的としている団体です。

《主な事業》

- 高齢者スポーツ大会・芸能発表会
- 社会奉仕活動(ゴミ拾い、花植え等)
- 研修等

地区身体障害者福祉会

身体障害者手帳を持っている方並びにその家族で運営し、障害者福祉の推進や地域の人たちの障害者に対する理解を深めてもらえるよう活動しています。

《主な事業》

- 会員交流事業・社会参加促進大会
- スポーツ大会等

地区母子寡婦福祉会

ひとりで子育てをし、ひとりで生活を支えている、そんな方々の悩みや苦しみを少しでも和らげたり、互いに助け合い、励まし合いながら、ひとり親家庭、寡婦の福祉のために様々な活動をしている団体です。

《主な事業》

- 会員交流事業・スポーツの集い・学習交流会等

つがる市あすなろ会(父子会)

父子世帯の交流を深めながら、悩みや暮らしの課題等を共有し、母子寡婦福祉会と共に活動している団体です。

《主な事業》

- 会員交流事業

希望の会(当事者の会)

精神に障がいのある方を対象とした、当事者同士の仲間づくりと、住民の障がいへの理解を深めることを目的に月1回活動を行っています。

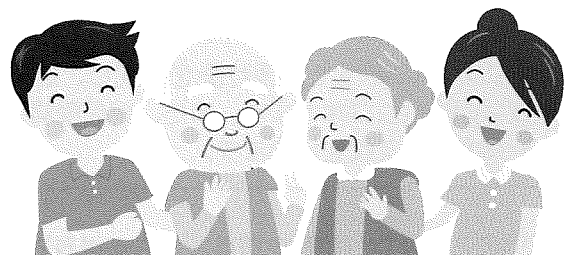
つがる市ボランティア連絡協議会

ボランティア相互の交流、啓発、情報交換や連絡調整を図ることを目的としたボランティア有志で組織されています。市民の間にボランティアの輪の広がりを期待し、ボランティア活動の振興とその活性化を図ることを目的としています。

社会福祉協議会主催の事業へのボランティアや近隣町村のボランティア活動団体との交流・情報交換をしています。また、青森県社会福祉協議会主催の各種事業への参加もしています。

車力在宅介護者家族の会

在宅において介護に携わっている方を中心に、心身のリフレッシュと介護者間の親睦を図ることを目的としています。



【問い合わせ先】

木造支所 42-4660
稲垣支所 46-3049

森田支所 26-3836
車力支所 56-3051

柏支所 25-2468

社協からのお知らせ

悩みごとと心配ごと…解決のお手伝いをいたします

生活一般相談

日常生活の中での心配ごと、その他悩みごとなどの相談を各支所にて応じています。

- ◆日 時：月～金曜日（午前9時から午後5時まで）
- ◆場 所：各支所または電話でもOKです。

法律相談（令和4年度日程）

7月13日（水）	財産、相続、借地、金銭、離婚等の相談に弁護士が対応します。 ◆時 間 ：午後2時から5時まで ◆場 所 ：つがる市社会福祉協議会本所 相談室 ◆料 金 ：無 料 ・相談は予約が必要です。 ・日程が変更になる場合がございますので、本会へお問い合わせください。 （Tel 0173-42-4660） ・予約状況によっては翌月になる場合があります。 ※秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。
8月10日（水）	
9月14日（水）	
10月12日（水）	
11月 9日（水）	
12月14日（水）	
1月11日（水）	
2月 8日（水）	
3月 8日（水）	

つがる市生活相談支援センター

- ・生活に困っているけど、どこに相談したらいいの・・・
- ・なかなか仕事がみつからない・・・
- ・障がいや病気があって不安があるけど、働きたい・・・
- ・仕事を辞めて家賃が払えない、住む家がない・・・



■相談は無料で、秘密は厳守です■

生活やお仕事などで、悩んでいることはありませんか？

つがる市生活相談支援センターでは、つがる市から事業の委託を受け、地域のみなさんが抱えている生活問題等を解決できるように支援していきます。生活の不安や悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

【対象となる方】

生活保護を受けている方以外で、生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方です。

■自立相談支援事業

個々の状態にあった支援計画を作成し、必要なサービスの提供につなげます。また、関係機関への同行訪問や就労支援を行います。

■住居確保給付金

離職等により経済的に苦しく、住居を失った方や失うおそれがある方に対して、期限付きで家賃相当額を支給する制度です。※但し、条件があります。

■専門のスタッフ（相談支援員、就労支援員）が対応します■

お問い合わせ先：つがる市生活相談支援センター（つがる市社会福祉協議会内）

電話0173-42-5678（直通）・FAX0173-42-4686 開設日：月～金（祝日を除く）8:30～17:00

緊急通報装置福祉安心電話のご紹介

普段の生活の中でこんな不安はありませんか？



そんな「もしも」の時のために設置するのが福祉安心電話です！

設置対象となる人は？

- おおむね65歳以上の1人暮らし高齢者非課税世帯・高齢者夫婦非課税世帯
- 病気や障害があるので不安な方など・・・

料金はいくらかかるの？

つがる市では、設置費・月会費共に無料です。(非課税世帯に限ります)

非課税世帯以外は設置できないの？

つがる市の規定での取り付け対象にならなかった方は、青森県社会福祉協議会で行っているレンタル制度での取り付けが可能です。

レンタル制度の利用料金は、月2,000円(レンタル料1,000円、会費1,000円)となります。

福祉安心電話についてお聞きしたい事などございましたら、つがる市役所又はつがる市社会福祉協議会までご連絡ください。

連絡先

つがる市役所・・・0173-42-2111

つがる市社会福祉協議会・・・0173-42-4660

社協会費(全戸加入運動)にご協力をお願いします。

社会福祉協議会では、今年度も住民の皆様の暖かいご協力のもとに、誰もが安心して暮せる『市民と共に歩む福祉のまちづくり』を目指し各種地域福祉事業・活動を推進しております。

本会が委嘱している各地区の「福祉推進委員」及び関係者が訪問した際には、ご賛同・ご加入のうえ、お力添え下さいますようお願い申し上げます。

令和3年度 会費総額 8,161,300円
ご協力ありがとうございました

- 一般会費総額 7,841,300円
- 役員会費総額 195,000円
- 賛助会費総額 125,000円

※地区により訪問する期間が違いますので、ご了承ください。

★会費 1世帯 1,000円

★賛助会費 1口 5,000円～



会員制度は強制ではありませんが、加入することで小地域福祉活動やさまざまな活動を支援しています。

しゃこちゃん温泉・じょっぱり温泉



しゃこちゃん温泉(☎42-1277)



じょっぱり温泉(☎25-2390)

入浴料金		
区分	金額	
大人(12才以上)	320円	回数券あり (10回券分の料金 で13枚分)
子供(6才以上~12才未満)	150円	
幼児(6才未満)	60円	

